

# 鱒ヶ沢町公共施設等総合管理計画

## 【概要版】

### “将来の公共施設のあり方”の検討

鱒ヶ沢町において、高度経済成長期と平成の景気拡大に伴い、多くの公共施設が整備されてきました。

将来の町税収入等の財源の減少や、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の負担の増加が見込まれることから、公共施設の維持管理のための財源確保は、今後益々厳しくなるものと予測されます。

そのため、人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズへの変化に対応した適正な公共施設の再編成など、「将来の公共施設あり方」について検討していく必要があります。

### 公共施設等総合管理計画とは

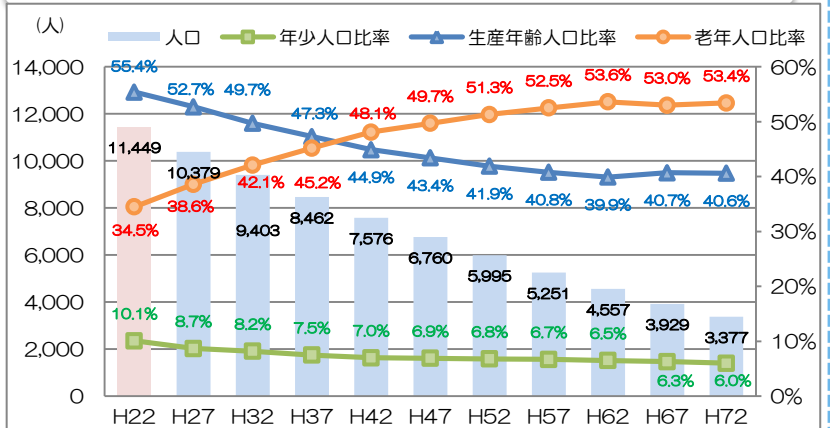
【公共施設等総合管理計画】は公共施設等の全体を把握することにより、将来のまちの姿を見据え、戦略的・計画的に更新・統廃合・長寿命化等を行い、公共施設等に係るコストと便益を最適な状態で保有、運営、維持するため、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

### 鱒ヶ沢町の人口・財政等の現況

本町の人口をみると昭和 25 年の 23,626 人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年の人口（国勢調査）人口は 10,126 人、世帯数 3,851 世帯で、1 世帯あたり人員は 2.6 人です。

また、「鱒ヶ沢町人口ビジョン」によると、平成 72 年における人口は 3,377 人（平成 22 年比：71%減）と推計され、また、年少人口は 6.0%、生産年齢人口は 40.6%、老年人口は 53.4%の構成比と推計されます。

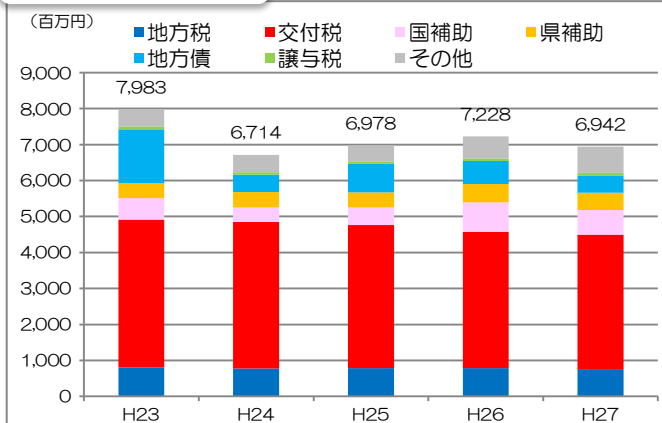
### 町の人口の状況と将来人口の推計(人口ビジョンより)



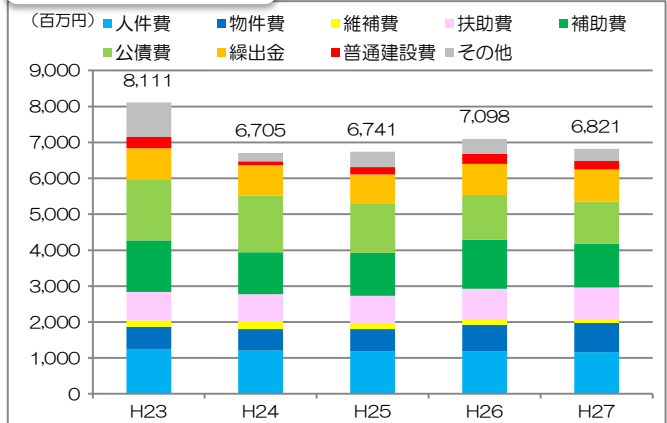
平成 27 年度の決算額の内訳をみると、歳入については、自主財源の割合が 2 割以下で、依存財源の割合が 8 割以上に達しています。人口の減少に伴い町税は微減の推移をたどっています。

歳出については、扶助費は近年増加傾向であり、今後も増加が予想されます。また公共施設等整備の財源となる普通建設費は歳出全体の約 3.4%を占め、年々充当される財源はやや減少してきています。

### 町の歳入状況



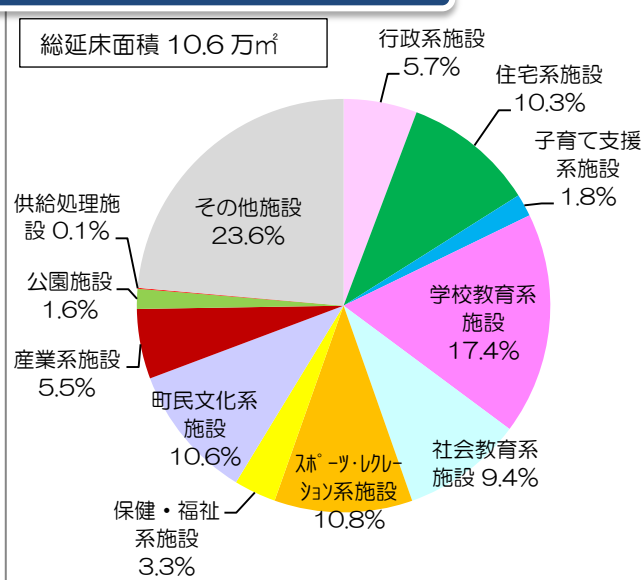
### 町の歳出状況



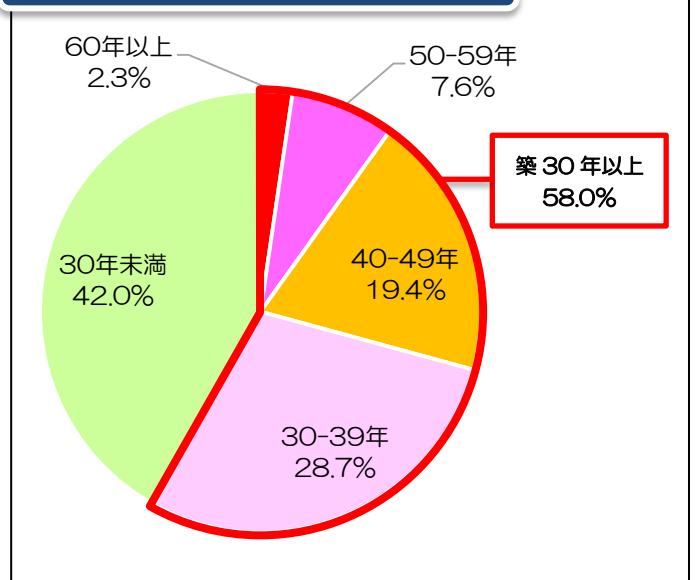
## 公共施設（建物）の整備状況

公共施設（建物）は、全体で延床面積 10.6 万㎡を保有し、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他施設等の保有量の割合が多くを占めています。また、築 60 年以上の建替え時期を迎える建物は 2.3%ですが、築 30 年以上大規模改修時期を迎える建物は 58.0%を占めています。（注）

### 公共施設の保有量（構成比）

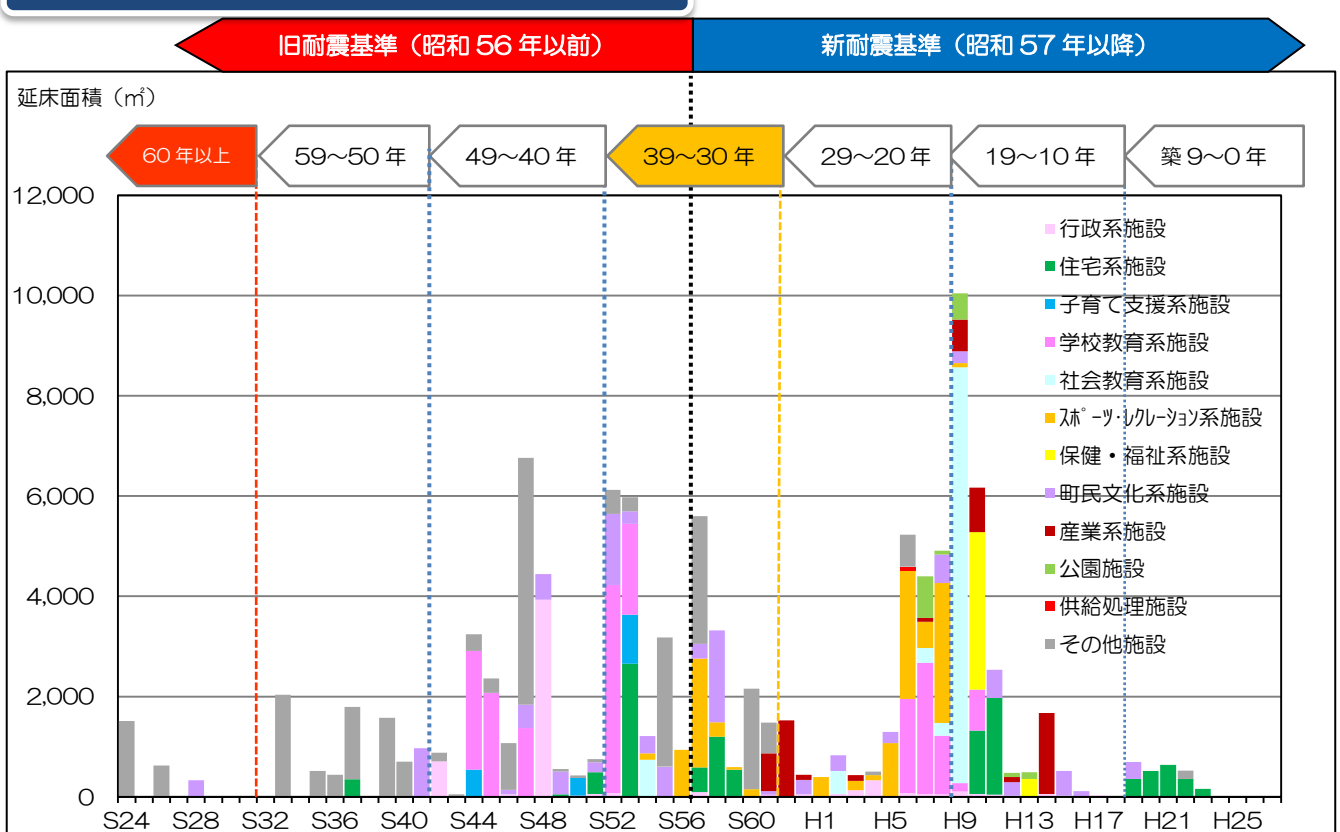


### 公共施設の老朽化の状況（構成比）



町の公共施設（建物）は、高度経済成長期の昭和 40 年頃から多くの施設が整備されており、築 30～50 年と築 10～30 年が経過する年代に集積しています。また、建築年代の古い施設は築 50 年以上を経過していることから、今後 10 年間で建替え時期が集中してくるおそれがあります。

### 公共施設（建物）の建築年別延床面積の状況



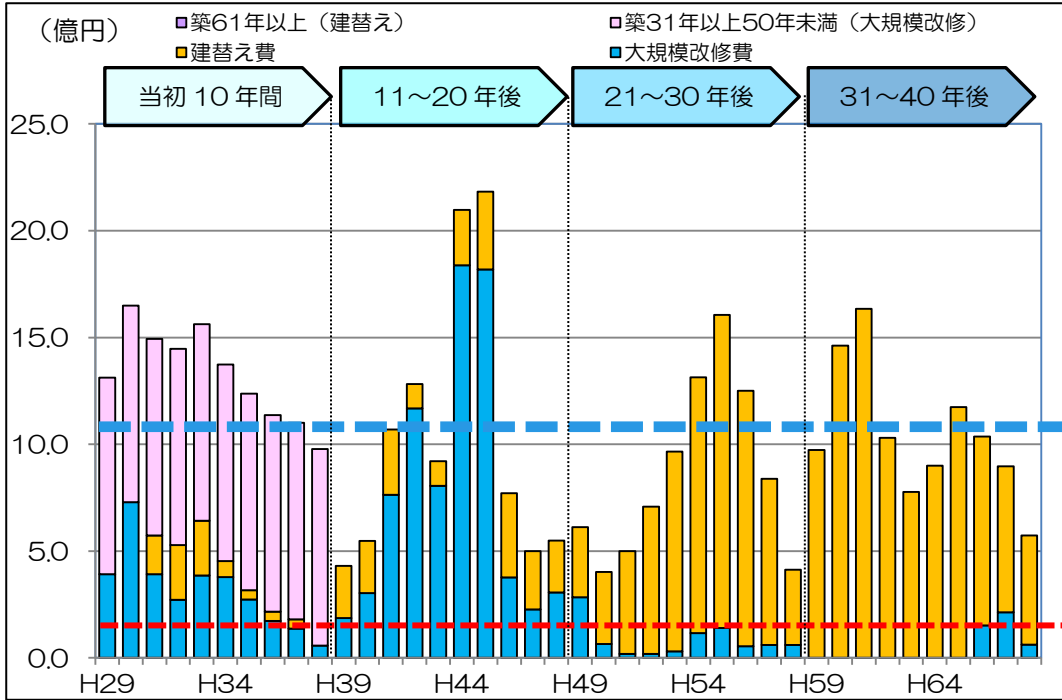
注）建物の耐用年数から建築後 30 年を大規模改修、建築後 60 年を建替えとして予定します。

現在、町が保有している公共施設等について、将来もこのまま保有しつづけた場合に必要となる更新費用の見込みを試算しました。また、公共施設の更新費用に充当可能な財源である過去5年間の投資的経費を比較しました。

## 公共施設（建物）の更新に係る費用の見込み

公共施設（建物）の更新に係る費用の見込みは、充当可能な財源である年間約 1.6 億円に対し、今後 40 年間の年平均は約 **10.7 億円**であり、約 **6.7 倍**の費用が必要な見込みです。

### 公共施設（建物）の更新に係る費用の見込み



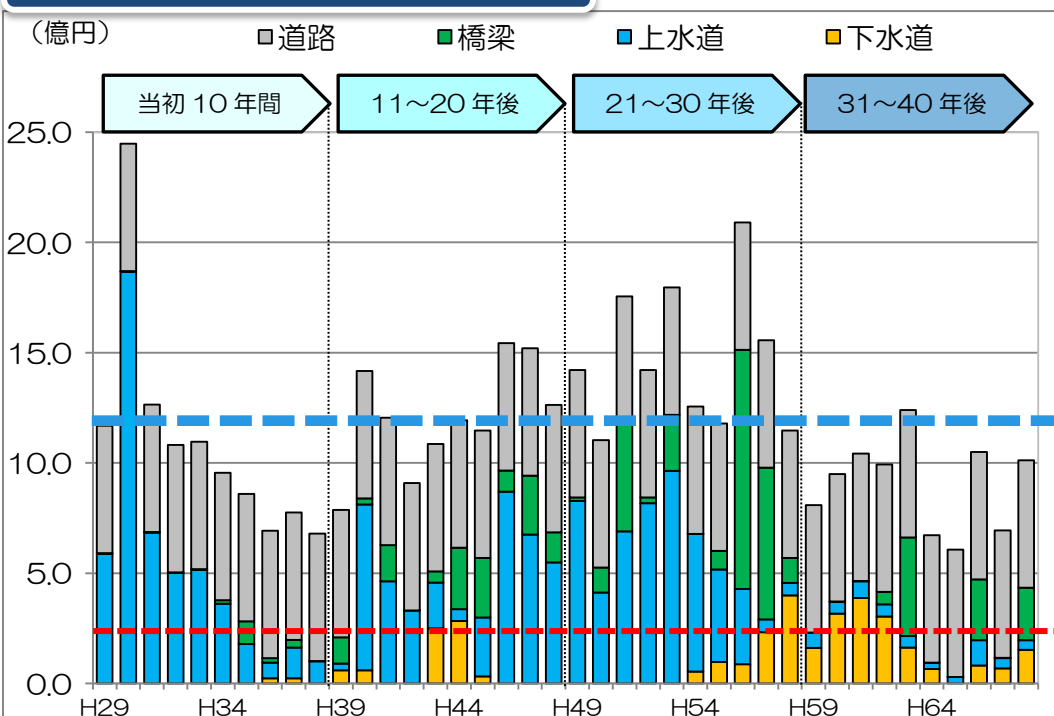
公共施設（建物）  
更新費用の平均  
**10.7 億円/年**

直近5年間の  
投資的経費の平均  
**1.6 億円/年**

## インフラの更新に係る費用の見込み

インフラの更新に係る費用の見込みは、充当可能な財源である年間約 2.4 億円に対し、今後 40 年間の年平均は約 **11.7 億円**であり、約 **4.9 倍**の費用が必要な見込みです。

### インフラの更新に係る費用の見込み



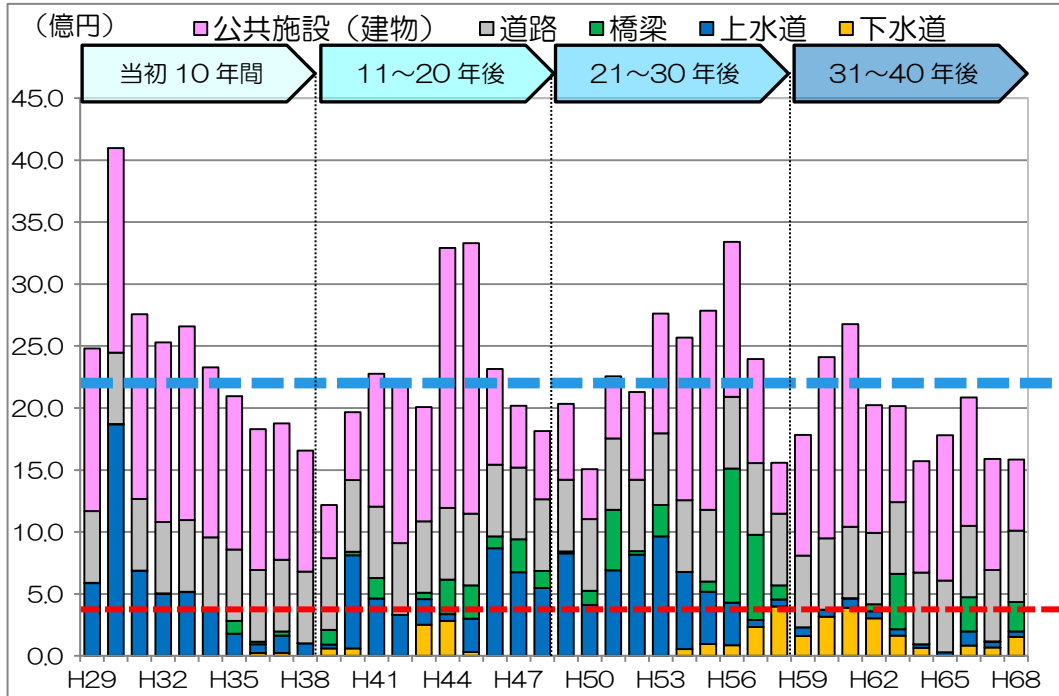
インフラ  
更新費用の平均  
**11.7 億円/年**

直近5年間の  
投資的経費の平均  
**2.4 億円/年**

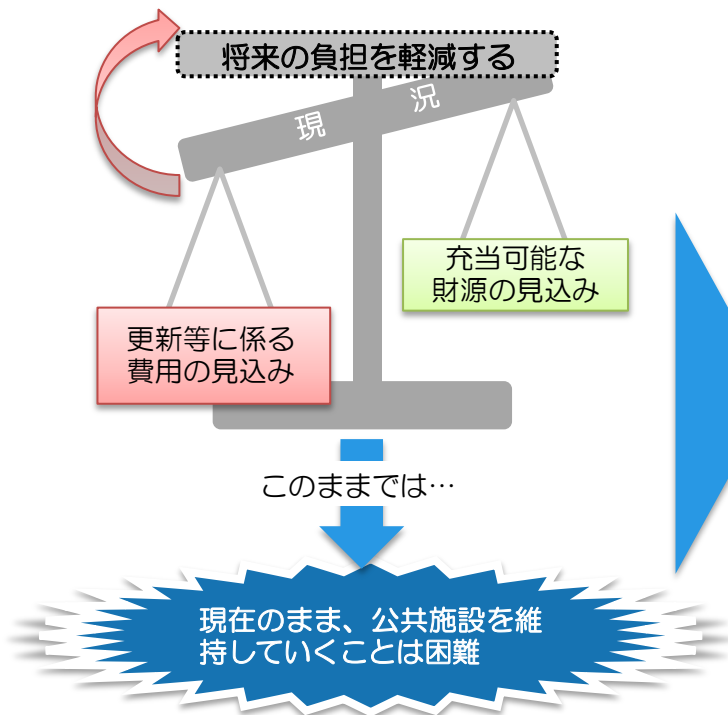
## 公共施設（建物）及びインフラの更新に係る費用の見込み

公共施設（建物）及びインフラの更新に係る費用の見込みは、充当可能な財源である年間約 4.0 億円に対し、今後 40 年間の年平均は約 22.4 億円であり、約 5.6 倍の費用が必要な見込みです。

### 公共施設（建物）及びインフラの更新に係る費用の見込み



## 公共施設等に係る将来の負担軽減



こうした厳しい財政状況の中で、公共施設の管理・運営にかかる費用を縮減するとともに機能の維持を図っていく必要があります。

### 将来の負担軽減

- 施設保有量の計画的な縮減
- 長寿命化による更新等費用の削減

## 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、以下の視点を基本目標として、地域のまちづくりの将来像を見据えた公共施設の適正な配置等の検討を行ないながら、効率的・効果的な施設運営によって、持続可能な住民サービスの提供を図ります。

### 基本目標

#### ① 次世代への継承可能な施設供給量の適正化

次世代に過度な負担を残さないよう施設の適切な更新を進めていくために、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共施設のコンパクト化（統合、廃止及び解体等）による施設総量の適正化を図り、「供給量の適正化」を推進します。

#### ② 既存施設の有効活用

既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持と機能の改善に努め、「既存施設の有効活用」を図っていきます。

#### ③ 効率的な管理・運営と住民ニーズに対応したサービスの提供

施設の利用者数と維持管理に係る費用のバランスを考慮し、運営方法を見直し、経営的視点をもって公共施設の効率的な管理・運営を推進します。

また、施設の総量を減らす方向であっても、これまで以上に充実した公共サービスを提供するため、地域のニーズの変化に的確に対応していきます。

インフラ資産は、社会基盤が脆弱な地域には安全性・機能性を考慮した基盤整備を行うなど、住民生活に必要な機能は確保し、ニーズに応えていきます。

#### ④ 安全な公共施設等の管理

施設の維持管理については、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、施設の長寿命化を進め、安全安心な公共施設等の維持管理を行っていきます。

インフラ資産は、点検・診断の結果や施設の重要性・必要性に応じて、健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。

### 縮減の目標

■解体・減築による公共施設の更新等費用の縮減

■長寿命化による公共施設の更新等費用の縮減

■公共施設等の管理に関する基本方針に基づく計画の推進

## 公共施設等の管理に関する基本方針

### 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」

- 1) 点検・診断等の実施方針
- 2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3) 安全確保・耐震化の実施方針
- 4) 長寿命化の実施方針
- 5) 統合や廃止の推進方針
- 6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

項目	実施方針
1) 点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目視等の日常点検を強化し、法定点検等の定期点検を民間委託により実施します。</li> <li>○点検・診断の結果や施設の重要性・必要性に応じて、老朽化対策等を推進します。</li> <li>○点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、個別施設計画の見直しに反映していきます。</li> </ul>
2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防保全型の維持管理を推進し、建物寿命の延命化に努めます。</li> <li>○トータルコストの縮減・平準化し、建替え等に係る負担を軽減します。</li> <li>○点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的な長寿命化、更新等の考え方や統合・廃止の方針との整合性に留意します。</li> <li>○維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、個別施設計画の見直しに反映します。</li> <li>○アウトソーシングや PPP/PFI などの民間活力の活用を検討します。</li> </ul>
3) 安全確保・耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。</li> <li>○危険性の高い施設については、周辺環境への影響を考慮した安全確保に努めます。</li> <li>○災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。</li> <li>○今後も、防災上必要な施設は、耐震性の向上を図るとともに、町の「建築物耐震改修促進計画」に基づき、実施します。</li> </ul>
4) 長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。</li> <li>○インフラ資産については、今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。</li> <li>○長寿命化修繕計画等の個別の施設計画との整合を図り、必要に応じて適宜見直しを図り、長寿命化を実施します。</li> </ul>
5) 統合や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や規模縮小等を検討します。</li> <li>○施設の現状を評価するために必要な施設毎の費用の比較による費用対効果や機能水準の向上、ニーズ目的への適合性等の指標を用いて、「継続」、「転用・統廃合」、「廃止・取壊し」等の方向付けを行います。</li> <li>○検討方針を踏まえ、施設特性を考慮した全体及び地区ごとのサービス（機能）の維持・効率化等の検討を推進します。</li> <li>○他目的の公共施設等や民間施設の利用・複合化等についても検討します。</li> </ul>
6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施を推進します。</li> <li>○適正管理に必要な体制について、民間（委託・指定管理制度・地域移管など）も含めた体制整備を検討します。</li> </ul>

将来の町の公共施設のあり方の検討に際しては、各種関連計画との整合を図りつつ、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方向性を検討するうえで、町民皆様との協働体制の構築が大切です。今後も、公共施設のあり方に関する計画の検討にあたっては、町民皆様のご協力をお願いいたします。